



許可番号 第03516029901号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 山口県宇部市大字東岐波字大石1697番地
氏 名 株式会社白清社
代表取締役 大野邦夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

山口県知事 村岡嗣政



許可の年月日 令和3年4月27日

許可の有効年月日 令和8年4月26日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず(自動車等破碎物を除く。以上3種類)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、がれき類

(これらは、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含み、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

以上8種類

(2) 事業の区分

積替え又は保管を含む。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ

所在地：山口県宇部市大字東岐波字山田697番地17

面積：1196m²

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず(自動車等破碎物を除く。以上3種類)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、がれき類

(これらは、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含み、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。) 以上8種類

保管上限：86m³

積み上げ高さ：1.8m

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

令和3年5月6日 更新許可

5. 積替え許可の有無

無 (下関市)

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無